

福島県教育委員会平成25年4月定例会会議抄録

1 日 時	平成 25 年 4 月 19 日（金） 午後 3 時 00 分
2 場 所	教育委員室（県庁西庁舎 9 階）
3 出 席 委 員	境野委員長、1 番 蜂須賀委員、2 番 佐藤委員、3 番 高橋委員、4 番 小野委員
4 議 事 内 容 及 び 経 過	
(1) 開 会	午後 3 時 00 分、委員長から 4 月定例会の開会が告げられた。
(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名	委員長から、蜂須賀委員、佐藤委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	委員長より、会期は本日 1 日とする旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定した。
(4) 記 録 係 の 指 名	委員長から大竹主事が指名された。
(5) 教 育 長 提 案 理 由 説 明	<p>委員長から教育長に提出事件について説明を求めた。</p> <p>教育長から提出議案等について次のとおり概要説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第 1 号は、技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則等の一部を改正する規則の一部を改正しようとするもの。</p> <p>議案第 2 号は、平成 26 年度福島県公立学校教員採用予定者数について諮るもの。</p> <p>報告第 1 号は、平成 25 年度福島県立高等学校入学者選抜に係る志願者数、合格者数等について報告するもの。</p> <p>報告第 2 号は、平成 25 年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜に係る志願者数、合格者数等について報告するもの。</p>

(6) 会 議 の 非 公 開

ここで、委員長から、本日の審議のうち、議案第1号及び議案第2号について、非公開として審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定し、非公開とされた。

(7) 報 告 事 項
報 告 第 1 号

平成25年度福島県立高等学校入学者選抜の結果について（報告第1号）、高校教育課長より説明があり、以下の質疑応答の後、全員異議なく了承した。

委 員：40数年前に私が高校入試を受験した当時は、250点満点を取った者が1名いた。この40数年でどのような経緯を辿ってきたかは分からないが、最高点を見ると当時と比べて志願者全体のレベルが低下してきていると感じる。その原因は、問題の難易度が高くなってきたことによるものなのか、それとも、生徒全体のレベルそのものが低下してきたことによるものなのか。

また、数学の最後の問題の正答率が0.2パーセントとあるが、このような難易度の高い問題を載せておく意味があるのか疑問である。ある学校の教師から話を聞いたところ、一番最後の問題に時間を取られて簡単な問題を落とすと致命的なので、一番最後の問題は無視してよいと指導しているようだ。学力の高い生徒のためにもこのような問題を今後も作成し続けていくのか、それとも、生徒に自信を持たせる意味でも全体の難易度を下げるのか、方針があれば聞きたい。

高校教育課長：1点目の御質問についてだが、40数年前に満点の生徒がいたということだが、残念ながら私の手元の資料ではそこまで確認できない。ただ、最近の数字としては、最高点は220点台が多い。

2点目の御質問についてだが、難しい問題については、力のある生徒に頑張らせようという意図、それから、難しい問題でも最後まで頑張って解こうという意欲を刺激する意図で作成している。去年は正答率が0.0パーセントの問題があったが、去年と比べて、難しい問題を途中まででも頑張って解こうという姿勢が見えてきたという報告を受けている。このような問題の数は多くないので、今後も続けていきたいと考えている。ただ、現実として、難しい問題を無視して解ける問題を解こうという指導を中学校側がしているということも、あり得ることだと思っている。

教 育 長：1点目の御質問についてだが、I期選抜の合格内定者はII期選抜を受けていない。I期選抜には中学校で成績が上位だった生徒が志願してくるので、その影響もあると思う。

難易度の高い問題については、昨年、数学で正答率が0.0パーセントの問題があったので、解ける問題を作成するよう頼んだ。私も実際に解いてみたが、今回の問題は昨年よりも若干難易度が下がったために、正答率が0.2パーセントとなり、少しは改善されてきたと感じている。

委 員 長：中学3年生のレベルとしては、これ位の問題は解けるべきだろうという考えか。

教 育 長：トップの生徒にはこれ位の問題は解いてほしいと考えている。将来大学に入りたいと考えている生徒にはチャレンジしてほしい。ただ、生徒によっては、最後の問題は無視するよう中学校側で指導しているのは確かだと思う。時間や難易度等、色々な問題がある。

<p>報告第 2 号</p>	<p>平成 2 5 年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜の結果について（報告第 2 号）、特別支援教育課長より説明があり、以下の質疑応答の後、全員異議なく了承した。</p> <p>委員長：合格者数のうち中学校卒業生が 1 1 9 名とのことだが、それ以外は特別支援学校 中学部卒業生と考えてよいか。</p> <p>特別支援教育課長：お見込みのとおりである。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり非公開とされた。</p>
<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>委員長が、平成 2 5 年 3 月定例会の会議録について承認を求めたところ、全員異議なく承認した。</p>
<p>(9) 議案審議 議案第 1 号</p>	<p>技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則について（議案第 1 号）、職員課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議案第 2 号</p>	<p>平成 2 6 年度福島県公立学校教員採用予定者数について（議案第 2 号）、高校教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>(10) 次回の日程</p>	<p>平成 2 5 年 5 月 1 7 日（金）午後 3 時 0 0 分に定例会を開会することが決定された。</p>
<p>(11) 閉会</p>	<p>午後 3 時 3 4 分閉会となった。</p>